



ことし4月から交換公務員として韓国の姉妹都市・坡州市に赴任しています。4月初めは、まだ冬の名残がある印象でしたが、日を追うごとに景色が色鮮やかになり、一気に夏がやってきました。

坡州市は、DMZ(非武装地帯)だけでなく、5千ウォン、5万ウォン紙幣に描かれている「栗谷李珥」や「申師任堂」のお墓をはじめ、歴史上の偉人まつわる史跡も多く残っており、見どころの多い街です。坡州市に来て最初に驚いたのは、外国人が多いことでした。さまざまな国籍の人たちがなじんで生活しており、お店などでも対応には慣れている様子で、おかげで私も暮らしやすいです。

また、坡州市は新都市と農村地帯、産業団地が混在する「都農複合形態都市」で、市内を少し移動するだけでガラッと変わる風景にも驚きました。市役所から約1kmほど離れた場所にあるスタジアムは、夜間、市民に無料開放されており、ウォーキングやランニングなどを目的に幅広い年齢

層の人が足を運んでいます。4月から10月までの間は、週に3回、誰でも参加できるエアロピクスが行われていて、私も時々参加しています。文化事業も活発で、メニュー豊富な生涯学習事業が手頃な価格で提供されており、これを機会に習い事を始めることにしました。

市役所内だけでなく、周囲には日本に興味があったり、学生時代に日本語を勉強したりした人が多く、また韓国人特有の「情」もあって、親切に接していただけるおかげで楽しく生活できています。また、「興」の気質のためか、楽しむときは思い切り！という雰囲気があり、休暇は旅行を楽しむ人が多いようで、メリハリの利いた過ごし方に日本と韓国の違いを感じます。

佐世保を初めて離れ、外国でバスや電車に乗ることから買い物まで何でもない日常が新鮮で、挑戦の繰り返しです。少し勇気も要りますが、実際にやってみて初めて知ることも多いので、残りの期間もいろいろと足を運び、多くのものを見て経験を積みしたいと思います。坡州市との交流が始まって来年で10周年を迎えますが、その先の10年、20年に向け、少しでもお役に立てることができれば幸いです。

国際政策課 ☎ 24-1111

させほ市政だより キラっ都させほ

いよいよ開催間近！全国お茶まつり長崎大会！

朝長市長が市の施策などについてお知らせする広報番組「させほ市政だより～キラっ都させほ～」を放送中です。第4回放送では11月11日、12日の2日間に本市を中心に開催される全国お茶まつり長崎大会について紹介します。

※10月放送分は10月上旬に市HPに公開します。

【放送スケジュール】

第1・3土曜 9:25(NBC)、11:45(KTN)

第2・4土曜 11:40(NCC)

第2・4日曜 6:30(NIB)

毎週日曜 18:55 テレビ佐世保



※9月分の収録の様子。



スマートフォンなどの視聴はこちら



視聴者プレゼントへの応募はこちら

秘書課 ☎ 24-1111

人の動き

9月1日 現在

総人口 251,731人 (-103人)

男性 118,752人 (-101人)、女性 132,979人 (-2人)

世帯数 105,476世帯 (+119世帯)

8月中の動き

転入 704人、転出 753人、出生 199人、死亡 253人

させほ市政だより

テレビ

NBC 土曜 9:25 ~ 9:30、NCC 土曜 11:40 ~ 11:45

KTN 土曜 11:45 ~ 11:50、NIB 日曜 6:30 ~ 6:35

ラジオ

FM長崎 火曜 9:05 ~ 9:10

FMさせほ 金曜 13:00 ~ 13:55、土・日曜 8:00 ~ 8:55(再放送)

新聞 長崎新聞 毎月第2・4火曜

市長記



「マイナンバーカード」をつくりましょう

平成28年1月1日、マイナンバー制度が本格スタートしました。マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の3分野で、複数の機関に存在する個人の情報が同一人のものであることを確認するために活用され、行政の効率化や国民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現というメリットがあります。

市民の皆さまには、もうすでに、お一人お一人にマイナンバー(個人番号)が通知されていることは、ご存知のことと思います。行政関係の手続きなどもこのマイナンバーを必要とすることが増えてきましたが、今後ますますマイナンバーを使う機会や手続きが増えてくることと思います。

ところで、皆さまは「マイナンバーカード」をお持ちでしょうか？このカードを持つためには手続きが必要なため、全国的に取得率が低い状況となっております。本市では「10.3%」(平成29年7月末現在)となっており、全国平均を少し上回っているものの、まだ約10人に1人という状況です。

マイナンバーカードは、マイナンバーと本人確認のための身分証として、公的機関や金融機関などで使える便利なカードで、健康保険証としての機能も現在検

討されています。

マイナンバーカードがあれば、各種行政手続きがオンラインでできる「マイポータル」が利用できるようになりますし、全国のコンビニで住民票や印鑑証明書、所得課税証明書、戸籍の証明などの諸証明が取得できるようになり、佐世保市では窓口よりも100円安く取得できます(割引は平成31年3月末まで)。

手続きには、申請時に来庁し後日カードを郵送で受け取る方法と、webなどで申請し窓口で交付を受け取る方法の二通りがありますが、いずれも本人確認などを目的に、一度は市役所などに来庁していただく必要があります。

市役所に行くのが面倒、時間がないといった理由で、手続きが遅れている方も多くと思いますので、本市では市職員が地区公民館などに出向き、現地で申請受付を行うサービスを行うこととしています(地区公民館での受付日程は18ページをご覧ください)。受付の際には市のタブレット端末で本人の写真撮影を行うため、写真の事前準備が不要になるなど、大変便利です。この機会にどうぞご利用ください。市民の皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

佐世保市長 朝長 則男

◎マイナンバーカードに関する問い合わせ

戸籍住民窓口課 ☎ 24-1111

徳育通信 67

聞いて「徳」する話 29 お弁当の中の手紙

私にはことし小学校に入学した娘がいます。夫婦共働きのため、夏休みの間は朝から夕方まで学童クラブで過ごしており、給食がないので毎日弁当を持って行っていますが、ある日娘が「お母さん、お弁当にお手紙を入れて」と言ってきました。聞いてみると、そのように手紙を弁当の中に入れていた友だちがいるとのことでした。

私は内心「面倒くさいなあ」と思いつつも、早速次の日から手紙を入れることにしました。手紙と言ってもメモ程度で、一言一言ですが、毎日慌ただしい中、その手紙を書く朝のほんの数分の間、「何を書こうかな」「今日はどんなことがあるのかな」と娘のことを頭に巡らせることで、いつの間にか心を落ち着かせていくことに気がきました。そして、夕方帰ってきてから

は、娘が手紙を読んだ感想を楽しそうに話してくれました。忙しい中、ちょっと手間ではありますが、喜んでくれる娘のため、また、落ち着いて子どもを見つめず時間をつくるために続けていきたいと感じました。

核家族化が進み、さまざまなメディアの普及などによって、家族の会話が昔に比べて減ってきている現代、この手紙を書くことは何か「ほっ」とできる、そして、何か大切なことに気付かせてもらう機会となりました。

夏休みが終わると、毎日のお弁当作りも終わってしまいます。少しおっくうに思っていたお弁当作りも、これがなくなると何だか寂しい気持ちになりますが、たまにはちょっと家事の手を休め、子どもと向き合い、気持ちに余裕を持って子育てをしたいものです。

市内勤務 匿名(30代)